

令和3年9月30日

本校生徒
保護者の皆様へ

東京都立工芸高等学校
校長 池上 信幸

緊急事態宣言の解除に伴う本校の教育活動について

日頃より本校の教育活動に御理解、御協力をいただき、誠にありがとうございます。

今般、国は東京都に対して9月30日(木)までの緊急事態宣言を解除することを決定しました。東京都においては、新型コロナウイルス感染症の再拡大防止のため、外出については少人数で、混雑している場所を避けて行動することなど、引き続き感染症対策を徹底することとなりました。都立学校においては、引き続きマスクの正しい着用や3密の回避、正しい手洗い、黙食の徹底など基本的な感染症予防策を講じることとし、教育活動については、感染症対策を徹底した上で、内容や方法を工夫して実施する旨の方針が示されました。

このことを受けて本校では、東京都のガイドライン及び教育庁の通知を踏まえ、下記のとおり教育活動を実施いたします。校内の感染症対策及び学習環境の整備に万全を期してまいりますので、御家庭におかれましても引き続き感染症拡大防止に向けた御対応等の御協力をよろしくお願いいたします。

記

- 1 対象開始日 10月1日(金)以降
- 2 教育活動
 - (1) 10月4日(月)以降の平日は、全学年による週5日(毎日)の登校を継続します。
 - ※ 登校時間は、今まで同様9:00(予鈴8:55)です。(時差通学の継続)
 - ※ 授業は、「通常時間割」で実施します。
 - ※ 授業時程は、今まで同様5分短縮40分6時間授業、若しくは、7時間授業です。
 - (2) 今後の感染症状況により、予定を変更する場合があります。随時、ホームページ及びTwitter、Teams等を御確認ください。
- 3 学校行事及び部活動について
 - 「工芸祭」は、感染拡大防止のため制限付きで実施します。詳細は、別途連絡いたします。
 - 部活動は、感染対策を講じ、生徒の安全を最優先にした上で活動日や内容を制限して実施します。
- 4 学習活動等における注意事項

新型コロナウイルス感染は、3密を避け、手洗い、咳エチケット(マスクの着用)を確実に行うことで、大部分を防ぐことができるといわれています。「自分が感染しない」若しくは「他の人に感染させない」ためにも、改めて以下の取組の徹底をお願いします。

 - (1) 発熱や倦怠感、喉の違和感などの風邪症状があり、普段と体調が少しでも異なる場合には、自宅での休養を徹底してください。また、発熱等の風邪症状がある場合は、かかりつけ医等の身近な医療機関に直接電話相談し、医療機関を受診してください。その間のお休みは「欠席」とせず、「出席停止」として対応します。
 - (2) 登校前に、検温結果及び健康状態を御家庭内で把握するとともに、生徒本人のみならず、同居の家族の方も毎日健康状態を確認してください。

- (3) 同居の御家族が発熱や倦怠感、喉の違和感などの風邪症状や体調不良がある場合、若しくは濃厚接触者等の判定を受けた場合や、PCR 検査等を受診する機会がある場合、生徒の登校は控えてください。(1)と同様に「出席停止」の対応とします。
- (4) こまめな手洗いや咳エチケットの徹底を図るとともに、健康的な生活（十分な睡眠、適度な運動、バランスの取れた食事）により抵抗力を高めるよう努めてください。
- (5) 一般的なマスクは、不織布マスクが最も効果をもつことを踏まえ、極力、不織布マスクの使用をお願いします。なお、肌が弱い等で不織布マスクが使用できない場合は他のマスク着用を認めます。
- (6) マスクの着用方法によって飛沫の捕集効果に違いが生じることから、鼻、口、あごを適切に覆い、隙間が生じないように正しい方法で着用してください。
- (7) 休み時間等においても気を緩めることなく、マスクを正しく着用し、各自で密集・密接を避ける工夫を行ってください。
- (8) 喫食前は手を洗い、マスクは喫食直前に外し、会話を控え、喫食後は速やかにマスクを着用してください。
- (9) 運動等でマスクを外す時は、3密を避け、相手の間隔を十分に確保するとともに、会話は控えてください。
- (10) 学校外の普段の生活において自ら感染症対策を意識し、感染リスクが高い活動を控え、生徒のみの会食やカラオケはしないでください。
- (11) 外出については、少人数で、混雑している場所や時間を避けてください。

[お問い合わせ先]

東京都立工芸高等学校全日制課程
副校長 片岡 憲太郎
教務部主任 島田 雄介
電 話 03-3814-8755